

平成28年度第10回 奈良県公益認定等審議会 会議の概要

- 1 日 時 平成29年3月27日(月) 午前10時～午前11時30分
- 2 場 所 奈良県中小企業会館 4階会議室2
- 3 出席者 審議会委員
中川幾郎会長、田中敬一委員、藤次芳枝委員

事務局
総務部総務課 東総務課長、永井主幹、大西公益法人係長、谷口主事、藤原主事
- 4 議 題 (1) 諮問案件について
(2) 立入検査について
(3) 平成29年度公益法人に対する立入検査実施計画(案)について
- 5 公開・非公開の別 議題(1)、(2)及び(3)非公開
非公開理由
議題(1)：「奈良県公益認定等審議会の会議の公開について(平成20年11月6日奈良県公益認定等審議会決定)」1ア及びイに該当
議題(2)及び(3)：「奈良県公益認定等審議会の会議の公開について(平成20年11月6日奈良県公益認定等審議会決定)」1ウに該当
- 6 審議概要 議題(1) ・平成29年2月16日付けの変更認可の諮問について審議を行い、申請内容を認める旨の答申をすることを決定した。
・平成29年2月16日付けの変更認定の諮問について審議を行い、申請内容を認める旨の答申をすることを決定した。
・平成29年3月22日付けの変更認可の諮問について審議を行った。
議題(2) ・立入検査における是正改善指導事項に係る措置状況報告について、事務局から措置状況報告書に基づき報告を行った後、審議を行い、監督上の措置を講じる必要はないこととした。
・立入検査結果について、事務局から立入検査実施報告書に基づき報告を行った後、立入検査結果通知書の内容について審議を行い、原案の立入検査結果通知書により法人あて通知することを決定した。
なお、軽微な字句修正等については会長に一任することも併せて決定した。
また、次回立入検査実施予定時期についても併せて決定した。
議題(3) ・平成29年度公益法人に対する立入検査実施計画(案)について事務局から説明を行った後、審議を行い、原案どおり決定した。